|  |
| --- |
| **１００３．船舶基本情報訂正呼出し** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＶＢＹ１１ | 船舶基本情報訂正呼出し |

１．業務概要

「船舶基本情報登録（ＶＢＸ）」業務または「船舶基本情報等事前登録（ＷＢＸ）」業務によりシステムに登録した情報を呼び出す。

呼び出された情報は、「船舶基本情報訂正（ＶＢＹ）」業務において訂正を行うことが可能である。

２．入力者

税関、船会社、船舶代理店

３．制限事項

なし

４．入力条件

（１）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②船会社の場合は、入力された船舶コードに対する船舶ＤＢ上の船舶運航者と同一会社であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通仕様書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

なし。

（３）船舶ＤＢチェック

①入力された船舶コードが船舶ＤＢに存在すること。

②削除の旨が登録されていないこと。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。

（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）船舶基本情報呼出情報編集処理

船舶ＤＢより編集処理を行う。

（３）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照

６．出力情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 船舶基本情報呼出情報 | なし | 入力者 |